

## ◆ 校納金等について

### (1) 授業料等の納付金 (月額)

授業料等	授業料	実験実習料	県費補助減額	計
全コース共通	33,000 円	3,000 円	△500 円	35,500 円



支援の内容	支援の対象者		支援の金額 (上限)	支援の対象となる納付金
就学支援金 (国の制度)	○次の計算式(両親2人分の合算)により判定  【計算式】 <u>市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額</u>  ※政令指定都市の場合は「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。	左の計算式による算出額が 154,500円未満	最大年額396,000円 (月額で33,000円)	授業料
		左の計算式による算出額が 154,500円以上 304,200円未満	年額118,800円 (月額で9,900円)	

- ① 就学支援金を受給するためには申請が必要です。手続は入学時にご案内します。
  - ② 就学支援金は国の予算等の都合で変更になる場合があります。
- ※ 原則として全世帯提出が必要となります。

### (2) 諸会費 (月額)

諸会費	生徒会費	父母教師会費	校友会費	同窓会費	コース別納付金	計
全コース共通	1,100 円	1,000 円	1,200 円	300 円	2,000 円	5,600 円

- ① 諸会費が改定された場合は、改定後の会費が適用になります。
- ② 修学旅行積立金を入学時から2年次まで納付していただきます。
- ③ 卒業積立金を3年次に納付していただきます。